

令和3年4月9日

保護者様

草津市立玉川中学校  
校長 江竜 眞司

## 自転車通学における迂回登校について

陽春の候、保護者様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

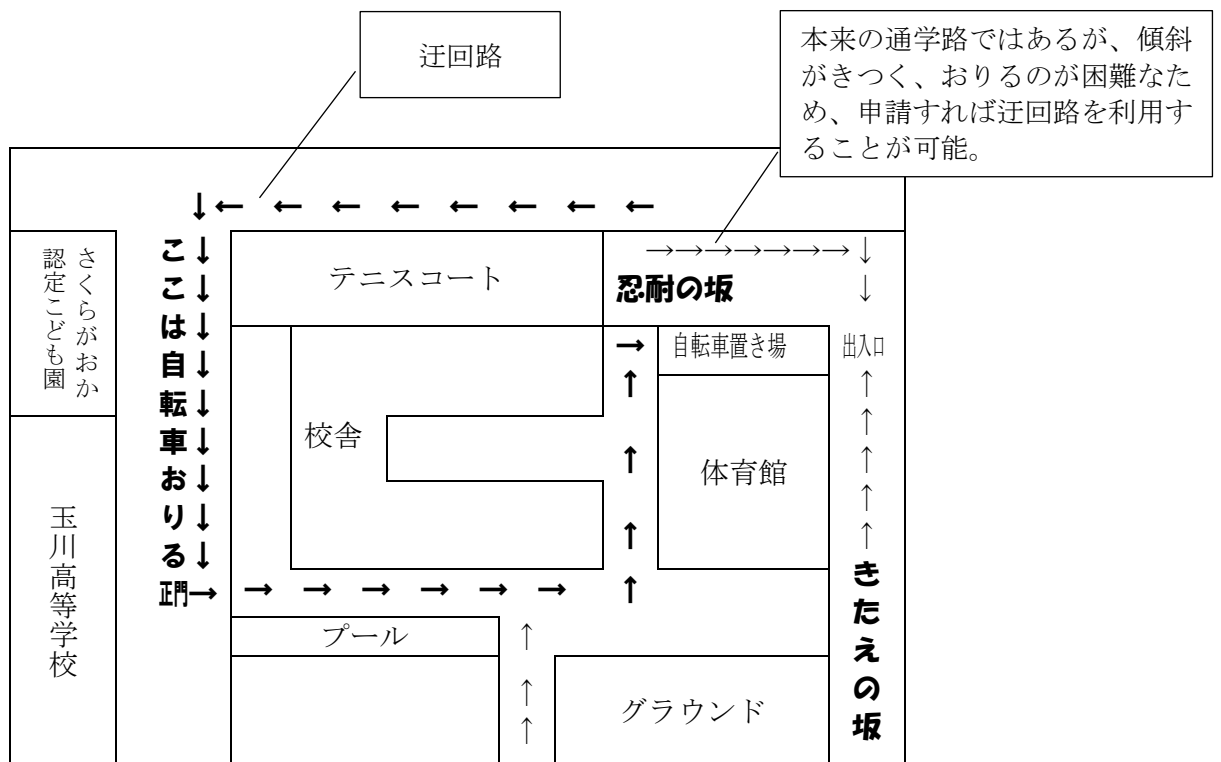
さて、本校生徒の通学につきましては希望者の自転車通学を許可していますが、下図の「忍耐の坂」の傾斜がきつく、下り時に自転車を転倒させる生徒がいます。下図の説明の通り必要な迂回を認めることとします。

つきましては、「忍耐の坂」を自転車で下るのを避けたい場合には、登校時に限って例外的にさくらがおか認定こども園前の交差点で自転車をおり、歩道を通って正門へ迂回して登校することを届出により認めます。

希望される場合は、下記申請書にご記入のうえ4月19日（月）までに学級担任へご提出ください。

なお、正門は車の出入りや歩行者の往来も頻繁ですので、十分注意をするようご家庭でもご指導ください。

また、裏面の地図の道路が新しくなり、平成29年度より通学路の申請をしていますので、「きたえの坂」の通行が困難な場合は、迂回して登下校ともに利用していただいてもかまいません。



キ リ ト リ

玉川中学校長様

令和3年度

### 迂回登校申請書

私は、登校時に限り、さくらがおか認定こども園前の交差点から自転車をおりて、歩道を通って正門へ迂回します。もしルールを守れない場合は、徒歩で通学をします。

年 組 番 生徒名

保護者名

印

※さくらがおか認定こども園前の交差点で自転車をおりて、正門までは自転車を押し、歩道を歩いて登校します。

※車の出入りや歩行者に接触しないよう、細心の注意を払って登校します。

